

私たちの海岸を守るために

私たちにできること

3R(スリーアール)を実施する

●生活から出るゴミを少なくすることが、海岸を守ることに繋がります。

①Reduce(減らす) リデュース ~ゴミを出さないように工夫し、資源の消費を減らす~

- 詰め替え製品を選ぶ。
- バーゲンであっても、不要なものまでは買わない。
- 自宅用ならば過剰な包装は控える。

②Reuse(くり返し使う) リユース ~使えるものは繰り返し大切に使う~

- リターナブル容器を選ぶ。
- フリーマーケットやリサイクルショップを活用する。

③Recycle(再生利用する) リサイクル ~ゴミにせず資源として再利用する~

- リサイクルマークをチェックして分別収集を徹底する。
- エコマークなどの環境ラベルを目印に、リサイクルに配慮した製品を選ぶ。



海・山・川にゴミを捨てない

●ゴミのポイ捨ては法令で禁止されています。発生したゴミを適切に処分することが、海岸を守ることに繋がります。

- ゴミは所定の場所・時間に、分別して出す。
- 海・山・川のレジャーではゴミを持ち帰る。
- 漁具等の漁業系廃棄物は適正に管理・処理する。



清掃活動に参加する

●継続的な美化活動の実施がゴミを捨てにくい環境をつくり、海岸を守ることに繋がります。

- 県や市町、地域が主催する河川敷や海岸の清掃イベントに参加する。
- 愛ビーチ・サポーターになる。



~愛ビーチ制度について~

県管理の海岸・港湾緑地の一定区域について、自発的な清掃ボランティア(原則として10人以上)を募集し、これらの団体に海岸・港湾緑地の愛護サポーターとなっていただき、美しい海岸環境を創り出しているとする取り組みです。

県および市町等は、「愛ビーチ・サポーター」として登録された団体名を記した表示板の設置、軍手やゴミ袋等の提供、収集したゴミの回収・処分やボランティア損害保険の加入等の支援を行っています。

お問い合わせ先 受付窓口のあるお近くの市役所、町役場、県の地方局建設部または土木事務所まで

発行年月:平成26年8月 発行 者:愛媛県県民環境部循環型社会推進課

TEL.089-912-2355 FAX.089-912-2354



海岸漂着物等とは?

海岸漂着物と海岸に散乱しているゴミなどの不要物をいい、私たちの海を汚している原因となっています。

ポイ捨てされたゴミや屋外に放置されたゴミは、雨や風によって河川に入り、海に流れ出します。このほか漁業のゴミや船舶からのゴミなど海上で発生するゴミもあります。こうしたゴミは海の流れや風の力によって海岸にたどり着きます。

このような海岸漂着物等は、私たちの暮らしにさまざまな悪影響をあたえています。

海岸漂着物を減らし、海岸を守るために、私たちは何をすればよいのでしょうか。